

令和5年7月20日（木）

市民参画・協働と自治基本条例の必要性

長崎大学経済学部
山口純哉

0. はじめに

1. 市民参画・協働が求められる背景

一 市民参画とは何か

- 市民自らが行政と一緒に地域の理想像を描き、共有し、
- 市民である個人や組織（自治公民館、企業、NPO等）が、
- その理想像の実現に向けて自発的に有形無形の活動に取り組むこと

一 協働とは何か

- 市民が共有する地域の理想像を実現に向けて、
- 市民である個人、組織（自治公民館、企業、NPO等）や行政が、
- 人、モノ、金、情報等を補完し合いながら
- 自発的に有形無形の活動に取り組み、
- 三方良しを目指すこと

一 時代の変化

- 人口減少・少子高齢社会
- 価値観の変化
- 個別対応の限界

2. 市民参画・協働の事例

一 諫早市多良見町大草まちづくり協議会

- 個別組織・行政依存の限界
- 若年層・住民の参加促進
- 切れ目のない情報発信
- 将来像・事業の共創・共有

一 ゼロ・ウェイストタウン上勝

- ゴミ処理にかかる情報共有
- 「未来のこどもたちの暮らす環境を自分の事として考え、行動できる人づくり」
- 1. ゼロ・ウェイストで、私たちの暮らしを豊かにします。
- 2. 町でできるあらゆる実験やチャレンジを行い、ごみになるものをゼロにします。
- 3. ゼロ・ウェイストや環境問題について学べる仕組みをつくり、新しい時代のリーダーを輩出します。(ゼロ・ウェイストタウン上勝 <https://zwtk.jp>)

一 長崎居留地歴史まちづくり協議会

- 営みとつながりが創る 新しい居住地物語 ～居留地から居住地へ～
- 関係人口の拡大に向けた戦略
- 若者に提供される活動の機会

3. 市民参画・協働の勘所

- 一 市民による理想とする地域像の共創・共有
- 一 市民による現状・問題の共有
- 一 地域内外に向けた情報発信
- 一 これまで地域の意志決定に携わることのなかった個人や組織との対話と協働

4. 自治基本条例の必要性

以上